

令和2年度国際まち美化事業委託事業者公募要領

神戸市が発注する「令和2年度国際まち美化事業」の委託に関する公募型企画提案については、関係法令に定めるものの他にこの公募要領によるものとする。

1 業務名称

令和2年度国際まち美化事業

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的・概要

神戸市（以下、「本市」）で急増する外国人対策の一環として、外国人留学生が日本人学生等と共に、クリーンステーションでの声掛けなど、まちの美化に関する活動「国際まち美化事業」を行うため。

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託金額の上限

1,769,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 契約期間

契約締結日から令和2年12月28日まで

(5) 履行場所

別紙仕様書のとおり

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市との協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払う。

(3) 契約書案

別紙契約書のとおり

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格

以下の要件をすべて満たす法人であること。

(1) 契約締結日から令和2年12月28日の間に、本業務を円滑に遂行できること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する団体でないこと。

(3) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (6) 契約候補者決定までの間に、神戸市指名停止基準要綱（平成6年6月15日市長決定）に基づく指名停止を受けていないこと。

5 関係書類の配布（Web以外）

(1) 配布場所

神戸市中央区磯上通7丁目1番5号
三宮プラザEAST 2F
神戸市環境局事業部業務課

(2) 配布期間

令和2年3月2日（月）から3月9日（月）（土曜日、日曜日を除く）
午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く）

(3) 配布物

- ①公募要領
- ②委託仕様書
- ③契約書案
- ④参加申込書兼誓約書（様式1号）

6 契約締結までのスケジュール

- (1) 質問受付締切 令和2年3月10日（火）午後4時
- (2) 質問に対する回答 令和2年3月12日（木）
- (3) 応募書類提出期限 令和2年3月16日（月）午後4時
- (4) 選定委員会による選定 令和2年3月30日（月）※予定
- (5) 契約締結 令和2年4月 1日（水）※予定

7 応募書類

- (1) 参加申込書兼誓約書（様式1号）：1部
- (2) 企画提案書（様式は任意。デザイン案含めA3またはA4サイズで10枚以内とする。）：10部
※併せて電子データを提出すること。データの形式は、PDF、JPEG、Word、Excel、PowerPointのいずれかによるものとする。
- (3) 団体等の概要がわかる資料（会社概要、パンフレット、直近の決算報告書等）：10部
- (4) 事業費見積書：1部原本、10部印刷

8 企画提案書及び事業費見積書の記載事項

- (1) 企画提案書の必須記載項目は 以下のとおりとする。
 - ①本業務に対する考え方・実施方針
 - ②提案のセールスポイント
 - ③本業務の実施方法・手法等

④本業務にかかる実施体制・支援体制

⑤類似業務実績

(2) 事業費見積書

直接経費、一般管理費、消費税を項目ごとに積算すること。単価を示せるものは示すこと。
必要となる交通費等は直接経費の中に見込んで記載すること。(実費精算は行わない)

9 選考方法

提出された企画提案書に基づく審査により、受託適性、提案内容及び事業費などを総合的に勘案し、評価を行う。

(1) 企画提案書による審査

提出された企画提案書に基づき、選定委員会にて審査する。

(2) 評価項目

A：応募者の受託適性・過去の実績・・・(20点)

B：業務遂行にあたっての総合的な視点、姿勢・・・(40点)

C：工程の計画性 実施手順の妥当性・・・(30点)

D：事業費・・・(10点)

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ・提出書類に虚偽の記載を行うこと
- ・他の参加者との相談等を行うこと
- ・その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選考結果の通知

評価結果及び選定結果は決定後速やかにすべての参加者に通知する。

10 その他

(1) 提出書類等の作成経費については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募者からの提出物は、返却しない。

(3) 本市職員より提出書類の内容に関する質問があった場合は、回答に応じなければならない。

(4) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

(5) 本業務にかかる成果物の著作権は、本市に帰属し、二次使用（他印刷物の制作、ホームページへの掲載等）が自由にできるものとする。

(6) 上記のほか、本市から、当該業務の遂行に関する書類の提出を求められた場合は、受託者は速やかに書類の提出に応じなければならない。

(7) 委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。

(8) 本公募要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。

【応募書類提出先・問い合わせ先】

〒650-8570 神戸市中央区磯上通7丁目1番7号 三宮プラザEAST 2F

神戸市環境局事業部業務課（担当：牧野、入佐）

TEL：078-595-6144 FAX：078-595-6246 E-mail：kankyogyomu@office.city.kobe.lg.jp

以上